

保護者負担経費システムクラウド版 システム概要

1 保護者負担経費処理を取り巻く現状

保護者負担経費とは、自治体によっては、保護者負担金、校納金、学校徴収金などと呼ばれており、学校で必要となる費用のうち、公費負担ではなく、保護者が負担する経費のことをいいます。その種類は、給食費、教材費、修学旅行積立、校外活動費など多岐に亘っています。(図 1)

便宜上、PTA 会費や部活動費も合わせて徴収される場合があります。徴収額は、生徒一人当たり年間 5～20 万円となります。これらは、保護者からの預り金であり、生徒ごとに分けて収支を管理することが求められており、徴収、管理、支出、決算といった事務作業に、大規模校では 1 校当り 年間 1,000 時間以上を費やしています。

金融機関での引き落とし機能を利用して徴収している場合が多いものの、現金による徴収も多く残っています。

学校現場において、教職員が事務作業に忙殺され、児童、生徒に向き合う時間が多く取れないという問題は、以前から指摘されています。その事務作業の中で保護者負担経費の扱いについては、給食費等の未納問題や、現金を扱うことに伴う現金紛失事故や不祥事も発生し、一部社会問題となっています。

このような状況から、各教育委員会や学校現場では、保護者負担経費の会計処理の適正化を目指して、会計処理の手引きを作成して処理の標準化を図ったり、金融機関の引き落とし機能を利用した徴収、未納者に対する督促の強化活動などが進められたりしてきております。

あわせて、IT 化の活動も徐々には進められてきているところですが、開発には多くの費用がかかるため、自治体個々では開発に踏み切ることができませんでした。

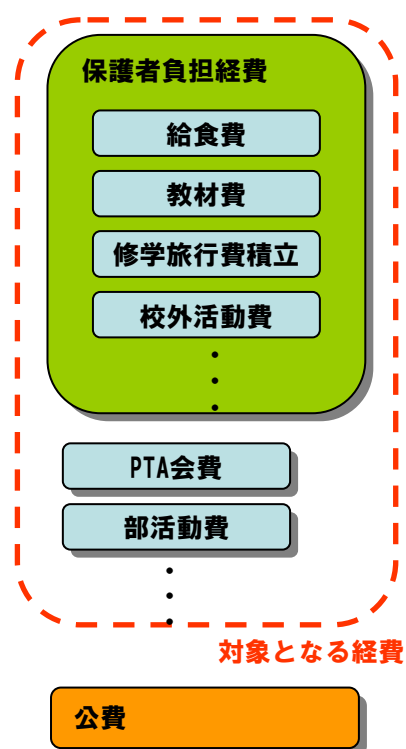


図 1 保護者負担経費の位置づけ

2 システム開発の経緯

このような状況から、全国公立小中学校事務職員研究会（以下、全事研）、と宇都宮市、京都市、千葉市、横浜市の各教育委員会が、全国学校財務システム開発研究会を組織し、平成 18 年、19 年の 2 ヶ年にわたり、文部科学省の「新教育開発プログラム事業」において、保護者負担経費システムの開発を行い、ASTEM はそのシステム開発管理を請け負いました。

このシステムは、教育委員会ごとにサーバを用意して稼働させるネットワーク版と、学校の教職員の PC にインストールして個別に利用するスタンドアロン版が用意されています。現在は、京都市、北九州市、千葉市、宇都宮市でネットワーク版が利用されています。また、スタンドアロン版は無償配布しており、全国の 600 を超える学校に配布しています。

表 1 保護者負担経費システムの種類と利用自治体

名称	内容	利用自治体、学校
ネットワーク版	教育委員会ごとにサーバを用意し、学校の PC からイントラネット経由で利用	京都市、北九州市、宇都宮市、千葉市
スタンドアロン版	教職員の PC にインストールして個別に利用	全国 600 以上の学校に配布

導入自治体では、1 校あたり年間 800 時間の事務作業時間の削減ができた、との報告があります（京都新聞 2009 年 5 月 3 日）。

このように教職員の事務処理時間の削減に有効なシステムではありますが、次のような課題がありました。

- 1) ネットワーク版は、各学校に均一なサービスが提供できるが、サーバ準備などの初期費用がかかり、普及の妨げになっている。
- 2) スタンドアロン版は、学校単位での利用になり、自習が原則になっており、素人には敷居が高い。また、ネットワークに接続されないため、問題解決を自分自身で行わなければならない。
- 3) 以前は、都市部の大規模校を対象にシステム構築を行ったが、全国展開のためには、地方の小規模校の状況も踏まえて、システム化する必要がある。

本事業では、このような課題を解決し、全国の 4 万有余の学校への利用を促進するため、次の 3 つを行うこととしました。

- 1) 開発されたシステムをクラウド化(*)し、安価で利用できる仕組みを作る。
- 2) 小規模校の実情に沿い、子供手当の学校事務等の組み込みなどの機能強化を図る。
- 3) システムの操作、事務処理方法を自習できる e-learning ツールを作成する。
- 4) 地域の ICT 人材を育成し、地域ごとに利用者支援（操作説明集合教育およびヘルプデスク）を行う。

(*) ここでいうクラウド化とは、各自治体はサーバを持たずに、ASTEM が用意したサーバ上のシステムを、インターネットを通じてサービスとして利用する形態に変えることを言います。

3 システムの構成

本事業で構築したシステムは、学校で利用する保護者負担経費会計システムのクラウド版であり、図 2 のように、セキュリティの高いデータセンターに設置されたサーバを用意し、各学校は、暗号化された通信方法によりインターネット経由でシステムを利用します。データはすべてサーバに保管され、バックアップされますので、災害時のデータ損失のリスクが低いです。

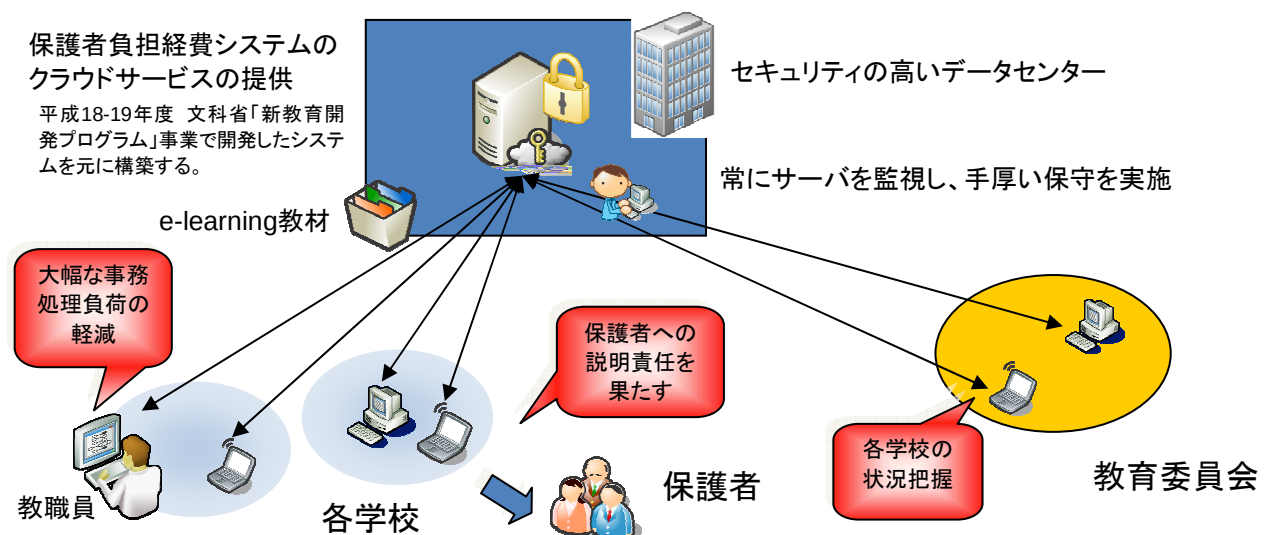


図2 クラウド版システムの構成

教育委員会からアクセスすることも可能ですので、学校の手を煩わせることな

く傘下の学校の会計状況をいち早く把握することが可能になります。

4 システムの機能

本事業で構築したシステムは、学校で利用する保護者負担経費会計システムのクラウド版であり、表 2 に示す機能を有します。

表 2 システムの機能

No	機能名	説明
①	マスタ管理	生徒、金融機関、会計などの情報のメンテナンス
②	集金機能	集金計画を作成し、生徒毎に集金状況を管理する機能
③	未納者管理機能	未納者一覧表作成、督促状作成機能
④	執行機能	会計毎、生徒毎の支出計画、実施状況を記録・管理する機能
⑤	支払機能	支払先毎に支払額を計算する機能
⑥	金融機関との連携機能	金融機関に送るための、振替・振込データを作成する機能
⑦	その他	年度換え処理、

これらの機能は、平成 18 年以降 6 年にわたり、学校現場の声を聞き整備してきたものを元に開発を行いました。ほぼ、どの学校の業務でも支障なく利用できる機能をカバーしています。